

## 平成26年分 年末調整説明会のお知らせ

給与所得者に係る「年末調整説明会」を、下記の日程のとおり開催いたします。当日は「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などを用いて説明いたしますのでご持参いただきますようお願いいたします。

### ●説明会の日程

開催月日	説明時間	開催場所
11月17日(月)	午後1時30分から約2時間程度	下諏訪総合文化センター 2階集会室

■問い合わせ 諏訪税務署 電話57-5213(直通)

○年末調整事務関係 法人課税第一部門 ○源泉徴収票等法定調書関係 個人課税第一部門

## 平成26年分 青色申告者決算説明会

税務署では、青色申告決算書の作成方法などについて、下諏訪地区の町民を対象に次のとおり説明会を開催いたします。なお説明会の講師は、税務署職員と税理士が行います。

対象所得	開催日	時間	会場
営業所得	11月20日(木)	午後2時~午後4時	下諏訪商工会館 3階大会議室
不動産所得	12月1日(月)		岡谷商工会館 3階ホール
農業所得	12月10日(水)		田中線センター 会議室

## 平成26年分 白色申告者決算説明会

対象所得	開催日	時間	会場
営業所得	12月9日(火)	午後2時~午後4時	岡谷商工会館 3階ホール

■問い合わせ 諏訪税務署 個人課税第一部門 電話57-5211(直通)

## 宝くじの助成金で整備しました

「下諏訪町」、「小湯の上町内会」、「武居町内会」は(公財)長野県市町村振興協会の平成26年度地域活動助成事業を活用し、次のような備品等を整備しました。

### ◆下諏訪町(地域防災組織育成助成事業)

有事の際、倒壊家屋からの救済資材の確保及び団員の安全装備の充実を図るため、パール等の購入を行い、下諏訪町消防団・各分団に配備しました。

#### ○事業内容

パール、ケブラー手袋、ゴーグルの購入

○事業費総額 1,030,492円  
(うち助成額 100万円)



### ◆武居町内会(一般コミュニティ助成事業)

公会所利用者の利便性を向上するため、座卓兼用テーブル、折りたたみ椅子等の購入を行い、武居公会所(楽善館)に配備しました。

#### ○事業内容

座卓兼用テーブル、折りたたみ椅子等の購入

○事業費総額 2,300,000円  
(うち助成額 230万円)



### ◆小湯の上町内会(一般コミュニティ助成事業)

公会所での事務の効率化、利便性向上のため、パソコン、液晶テレビ、冷蔵庫等の購入を行い、小湯の上公会所(城の腰館)に配備しました。

#### ○事業内容

パソコン、カラー複合機、冷蔵庫、扇風機等の購入

○事業費総額 1,495,044円  
(うち助成額 140万円)



公益財団法人長野県市町村振興協会では、市町村振興宝くじ(サマージャンポ)の収益金を財源として「地域活動助成事業」を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うこと、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に、自治会等のコミュニティ活動に必要な設備の整備に対して助成を行っています。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係  
電話27-1111(内線258)

●誌面の都合上「ふおと☆すとーり」はお休みさせていただきました。

## 下諏訪町次世代育成支援行動計画 (しもすわっ子ホット ほっとプラン)を着実に推進



町では次世代を担う子ども達が健やかに生まれ、育成されることを目的として、22年度から26年度までの5年間で後期とする各種子育て支援策を推進しています。

■問い合わせ 下諏訪町 教育こども課 子育て支援係(内線714~716)

事業名	事業内容	平成25年度実施状況
ファミリーサポートセンター事業	子どもを預けたい人と預かりたい人が会員となって、仕事と家庭の両立支援を図る事業です。	◆援助会員39人 ◆依頼会員259人 ◆利用件数229件
放課後児童健全育成事業	保護者が昼間家庭にいない概ね10歳未満の小学生を対象に、放課後の生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業です。	◆南小学童クラブ 78人 ◆北小学童クラブ 57人
地域子育て支援拠点事業	子育て家庭の相互交流や育児相談・支援及び高齢者等との世代間交流を図る事業です。	子育てふれあいセンター ◆利用者 11,265人
病児・病後児保育事業	諏訪地域の病児・病後児保育施設を利用した際に要した経費に対し補助金を交付する事業です。	◆対象施設 4施設 ◆利用件数 32件
通常保育事業	保護者の就労・疾病等により家庭で保育できないと認められた場合に保護者に代わり保育園で保育を実施する事業です。	◆保育園入所児童数 497人 ◆町外への委託児童 9人
延長保育事業	保育園の通常開園時間を超える保育ニーズに対応する事業です。	(午前7時30分~午後6時30分) ◆延べ 1,785人が利用
一時保育事業	緊急、一時的な保育を必要とする児童に対し保育を実施する事業です。	3園で実施 ◆延べ 453人が利用

## 「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」 ~11月は「児童虐待防止推進月間」です~

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

### ★虐待とは...

虐待は、家庭内で大人から子どもへの不適切な「力の行使」です。しつこく虐待の線引きは難しいといわれますが、大人の言い分がどのようであっても、あくまでも子どもの側に立った判断で「子どもにとって有害かどうか」です。

### ★虐待の種類 ①身体的虐待 ②性的虐待 ③ネグレクト ④心理的虐待

### ★虐待かもしれないとおもったら... 迷わず下記連絡先に相談してください!

※ 連絡いただいた方の秘密は守られます。

※ 確かな証拠がなく、間違っているかもしれない、といった状態でも結構です。ご連絡ください。

### ★虐待の連絡は、子どもを守り、ひいてはその親や家族を守ることにあります!

### ★★★★★★★★★★★★★ お問い合わせ先 ★★★★★★★★★★★★★★

下諏訪町 児童家庭・教育相談ホットライン(平日8:30~17:15)

電話27-3204(直通)

下諏訪町教育委員会 教育こども課 子育て支援係(平日8:30~17:15)

電話27-1111

諏訪児童相談所(平日8:30~17:15)

電話52-0056

児童虐待・DV24時間ホットライン(休日夜間を問わず24時間対応)

電話0263-91-2410



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。